

議会だより

かみぎおり

6月定例会号
No.138



新しい議会構成が決まりました
請願を受け、国に教育予算増を求める



円心くんとエイトちゃん

6 月 定 例 会

6月定例会は、6月2日から6月12日までの11日間であった。全9名が一般質問に登壇し、山積する町政の課題に多角的な視点で切り込んだ。同意1件、報告1件、承認5件、条例の一部改正に関する議案2件、補正予算に関する議案2件について、全て原案どおり可決した。また、「子どものゆたかな学びと育ちを保障するための2027年度政府予算に係る意見書採択の請願」を採択、意見書を全会一致で可決し、提出した。

一 般 質 問

6月2日	① 米田浩樹 議員 よねだ ひろき	★ 1. 1万2,000円給付基準日の妥当性について ★ 2. 火入れで河川や田畑の管理復活を 3. 中学校給食費の無償化について 4. 「上郡ブランド」をどう作っていくのか
	② 立花照弘 議員 たちばなてるひろ	★ 1. 上郡町の産業振興策について
	③ 佐野廣一 議員 さの ひろかず	★ 1. PFAS（有機フッ素化合物）対応について ★ 2. 町の地域創生について
6月3日	④ 澤田正治 議員 さわだ まさはる	★ 1. 災害に強いまちづくりに向けて 2. 産廃最終処分場建設計画について ★ 3. 持続可能なごみゼロの上郡町に向けて
	⑤ 木村公男 議員 きむらきみお	★ 1. 上郡森林体験の森及び上郡ピュアランド山の里周辺の整備について
	⑥ 柳川貴洋 議員 やながわたかひろ	★ 1. プッシュ型給付の推進に向けた取組について ★ 2. 町公式LINEの運用について
6月4日	⑦ 井口まさのり 議員 いぐち	1. 国、県に提出する意見書について ★ 2. 防災対策について 3. 行財政改革について
	⑧ 田淵千洋 議員 たぶちちひろ	★ 1. 通学時の安全対策について ★ 2. 有料ごみ袋について ★ 3. 脱炭素の取組について
	⑨ 井上としひろ 議員 いのうえ	★ 1. 梨ヶ原・西有年産業廃棄物最終処分場建設計画問題について ★ 2. 図書館建設に向けて ★ 3. 有機農業推進について



一般質問は、年4回開催する定例会でのみ、決まった期間内に通告書を提出した順番で行います。
次ページ以降の質問記事は、議員自らが執筆しています。（★が記事にした質問）
QRコードで質問時の動画がご覧になれます。

表紙写真

◀初めて亀を触ったよ
ピュアランド西にあるアポロファームで
馬、ヤギ、亀と触れ合う子どもたち

Q 「火入れ条例」の規制緩和はできないか

A 「乾燥注意報」の除外はできない



米田浩樹 議員

問 火入れをせずに田畑の病虫害や雑草繁茂、河川の有害獣増加を防ぐことは難しい。放棄田の増加や河原の雑草で、有害獣被害や河床に土砂堆積の進行が早まることによる水害の増加が心配される。「火入れ条例」で乾燥注意報発表時の火入れは禁止されているが、農

業者や自治会で田畑や河川の火入れ作業を行う日に乾燥注意報が出ていると火入れができない。規制緩和できないか。

農林振興課長 乾燥注意報の除外はできない。国の規定、県の指導に沿った条例だ。一方、条例制定時以来、意見や要望が出ている。県や林野庁に皆様の声を伝える。

問 焼却ができないのであれば、県の河川管理で年に1回は河川敷の除草をできないか。

建設課長 河川の中までは難しいと思われる。土砂撤去等の要望は聞いているので、できるだけ対応していきたい。

1万2,000円給付の基準日は妥当か

問 2007年3月15日生まれの方は昨年に高校を卒業しているので、今年3月の「子育て応援手当」2万円はなく、5月から支給の始まった「生活応援給付金」は3月1日の基準日には、まだ18歳なので3,000円だ。不公平感がある。このことを想定していたか。

企画広報課長 想定していない。令和7年度の交付事業のため、7年度中の3月1日を基準日とした。

町長 想定していない。

問 制度で切り捨ててはだめだ。何とかならないか。

町長 その方については残念だが、特別な対応はしない。

生年月日	2007年 2/15生まれ	2007年 3/15生まれ	2007年 4/15生まれ
R7年度 子育て応援手当 R8年3月支給	0円	0円	高3 20,000円
R8年度 全町民に給付金 R8年5月～	19歳 12,000円	18歳 3,000円	18歳 3,000円

▲一部の方が不公平を感じる1万2,000円給付金



Q 工業団地の造成は どうするのか

A 産業用地の確保は最優先課題の一つ



立花照弘 議員

問 町内の工業団地は完売、播磨科学公園都市の工業団地も全て売却済である。今後の対応は。

地域振興課長 当初予定の工業団地は全て売却しているが、緑地公園の用途変更後の区画や工場跡地のマッチングなどで対応したい。

問 税制面、人口問題において、企業誘致は重要な施策であると思うが。

町長 地域経済の活性化、優良な雇用の創出及び税収基盤安定化を図るため、産業用地の確保は重要であると考えている。

問 企業誘致は町長や副町長のトップセールスも必要であると思うが。

町長 企業へのトップセールスは実施しており、企業の困りごとや情報交換を実施している。

問 商工会との情報交換の状況はどうか。

地域振興課長 随時情報交換は実施しているが、令和6年度からは2か月に1度の定期的な連絡会を実施している。

加西市が区域区分(市街化区域・市街化調整区域)の廃止を決めたが

問 加西市が県下で初めて区域区分を廃止したが、上郡町はどう考えるか。

建設課長 加西市の取組は先進的な取組であり、本町でも情報収集し、研究する。

問 将来を見据えた検討が必要ではないか。

町長 町としては、県の都市計画マスタープランに沿って区域区分を維持する方向である。



▲大池から望む工業団地



Q PFAS(有機フッ素化合物) 対応は

A 過去の水質検査での異常数値は無し



佐野廣一 議員

問 本年4月から水道法上の水質基準の対象となり、濃度規制が義務化されたPFAS(有機フッ素化合物)とは。

上下水道課長 PFASには発がん性が懸念され、3か月に1回の水質検査が義務化され、その濃度規制はPFOAとPFOS合計で水道水1ℓ当たり50ナノグラム

以下である。

問 濃度規制以上の検出があった場合の対応は。

上下水道課長 原因究明及び供給対策で浄水方法の改善や供給停止の義務が発生するので、取水源の切替えや活性炭処理、イオン交換処理等で浄水処理設備等の改善や対策を行い、中長期的な対応として新たな水道水源を探し取水設備を検討する。

町の地域創生について

問 市街化調整区域の規制緩和は。

建設課長 規制緩和は計画的な町づくりの困難を招くおそれがある。町は農業振興地域指定区域が多く、都市計画法や農地法等の大きな制約があり、規制緩和が地域発展や利便性向上に直結するとは言い難い。

問 JRの利便性、空き家利用の町づくり、職住接近、智頭線上郡駅のカラー化等での関係人口創出は。

地域振興課長 JRの利便性や空き家利用のまちづくり、職住接近は日頃から積極的にPRに努めている。また智頭線上郡駅の駅舎の美化について智頭急行(株)に要望していく。

問 千種川を渡る鯉のぼり、コスプレ大会、世界の名車IN TECHNO等のイベントの実施で町内外からの集客増を図る取組は。

地域振興課長 提案の件は、観光協会や他団体等との協働のほかに自主的な活動への補助金交付制度もある。PR、情報発信に取り組む。



▲智頭急行上郡駅



Q 上郡町で心配される地震の想定震度は

A 南海トラフ・山崎断層地震共に震度5強



澤田正治 議員

問 震度5強の地震とは、どのような地震か。

住民課副課長 自分の命を守るレベルと認識している。

問 建物被害も心配されるが、それを減ずる方策は。

住民課副課長 建物の耐震化支援が大切。同時に、水害や土砂災害防止対策の実施、ライフライン設備の防

災性の強化に取り組むことが必要と考えている。

問 能登半島地震では、旧耐震基準の建物の全半壊が5割超え、新基準では1割未満であった。診断の必要性は。

建設課長 ホームページや広報で耐震診断の募集を実施し、無料で有資格者に診断してもらっている。耐震改修工事補助制度を活用し、耐震化促進に取り組みたい。

問 井戸前知事は千年に1回の雨量を想定して防災に取り組むと言っていたが、上郡町はどうか。

住民課副課長 本町作成のハザードマップは千年に1回程度の最大規模の降雨量を24時間に578ミリと想定して浸水想定区域を決定し取り組んでいる。

令和8年5月29日より
気象の警報などが大きく変わりました

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1				

早期注意情報

▲R8.5～ 新しい防災気象情報の体系

ごみを出さないまちづくりの必要性は

問 生ごみの水分量削減。コンポストの補助復活は。

住民課副課長 水切りは大切なこと。コンポストもごみ減量と資源循環に向け有力な選択肢と認識している。

問 ごみを焼いたり、最終的に捨てたりすることがないようにし、できるだけ循環して使いたいという理念のジモティースポットとの連携についてはどうか。

住民課副課長 スポットはなかなかハードルが高い。宍粟市が行っているようなジモティーという方向で町民に紹介し、廃棄抑制、リユース促進を研究している。



Q 「かくれ谷」周辺景観整備について

A 令和13年度には土砂完全撤去予定



木村公男 議員

問 かみごおりさくら園の現在の管理体制及び今後の対策は。

農林振興課長 管理は環境整備業務を森林組合に委託し、獣害対策・桜の保護育成管理など継続的にやっている。今後は支援制度の継続活用、町民サポーター里親制度の再検討などを柱に、

次世代に確実に引き継いでいけるように計画的な保護育成管理に取り組む。

問 上郡ピュアランド山の里周辺の利活用は。

地域振興課長 観光協会と連携し、さくらマルシェや井の端遺跡公園のイルミネーション・ライトアップなど、さくら園等を活用し開花時期に合わせてにぎわい創出のため、今後も継続して実施したいと考えている。

問 上郡森林体験の森について、今後の管理と利活用は。

農林振興課長 管理は森林内整備作業や森林教室の開催など、ボランティアとして森のわくわく倶楽部に活動を委託している。今後は森林環境贈与税の財源を有効活用しつつ、より魅力ある施設となるよう努めたい。

問 通称「かくれ谷」の利用状況と今後は。

農林振興課長 明確な利用方針が決定していない。今後は地域の景観向上と観光資源としての活用を視野に、ピュアランド山の里の再構築とも連動させ、周辺一帯と合わせ利用方針の早期決定に向け検討を進める。

問 「かくれ谷」の土砂はいつ片付け、元に戻すのか。

農林振興課長 現時点では令和13年度には完全撤去予定である。

町長 農林と地域振興だけの連携にとどまらず、各部門横断的に関わり地域の活性化につなげていきたい。



▲ やっと方向性が決まるか？通称「かくれ谷」



Q 現状の公金受取口座の登録状況は

A 町内の全世帯のうち約56%が登録済み



柳川貴洋 議員

問 公金受取口座を登録するメリットは。

企画広報課長 給付金があった際、申請書の提出や必要書類の準備が不要になり、役場へ行く手間もなくなる。

問 公金受取口座の登録が大前提となるが、プッシュ型給付の推進に向けた今後の体制整備の方針は。

企画広報課長 プッシュ型給付は申請不要が特徴である一方で、いつ振り込まれるか分からないといった町民の不安を緩和する周知が重要である。プッシュ型給付を迅速に行うため、広報紙、ホームページ、SNS等の複数媒体を活用するとともに、デジタルに不慣れな方への窓口対応にも引き続き丁寧に取り組む所存である。

町公式LINEの運用について

問 これまでの導入経費の総計と、ランニングコストに見合った費用対効果はあるのか。

企画広報課長 希望別配信により関心ある町民へ確実に情報を届けられることができること、紙媒体の印刷配布と比較して安価でコスト効率がよいこと、双方向性を活かしふるさと納税や観光誘客などの施策ツールにも活用できることの3つの観点から、相応の効果がある。

問 オンライン申請など、町公式LINEを用いた行政サービスの利便性の向上に向けた今後の施策の方向性は。

企画広報課長 電子申請システムによる証明書の交付は可能だが、郵送料負担などの課題がある。マイナンバーカードによるコンビニ交付は導入済みであるため、まずはコンビニ交付の利用促進を優先し、電子申請による交付については慎重に検討していく方針である。



▲ 町公式LINEの画面



Q 災害時孤立地域へ ドローンで物資搬送を

A 今後、担当課に検討・研究させる



井口まさのり 議員

自主防災組織体制づくり の現状及び課題

問 自主防災組織の計画及び現状は。

住民課副課長 平成28年度に自主防災組織育成計画を策定し、現在7つの自主防災組織連合会及び単位自治会において自主防災組織107団体が活動しており、

自助力を高める自主防災組織に支援している。

問 学校教育における防災学習の現状は。

教育推進課長 理科の授業において、気象情報、気象レーダー及び川、ダムの働き、また本町での過去の被災など防災に関する学習を行っている。道徳科では震災の教材を用いて助け合いの精神の醸成に取り組んでいる。小中学校は学期ごと、こども園では毎月様々な災害を想定した避難訓練を実施している。

問 災害時、孤立した集落にドローンで食料、生活物資及び持病のある方に対する薬を搬送できる体制が必要である。ドローンの金額は50万円から300万円であり、国の補助金が2分の1出ると聞いている。購入して地域防災訓練に取り入れてはどうか。

町長 今後、担当課職員と検討・研究させていただく。

特定事業に対する町の管理体制は

問 竹万区の特定事業（建設残土仮置き場）は、盛土規制法が制定される前に許可された特定事業であるため、県と町でのしっかりとした監視が必要である。町の考え方を問う。

町長 今後も県と連携を密にし、安全対策を徹底する。



▲B&G財団から配備されたスライドダンプと油圧ショベル



Q 指定ごみ袋は 不足していないのか

A 半年分確保している



田淵千洋 議員

問 指定ごみ袋が裂けやすいとの苦情がある。状況は。

住民課副課長 町仕様の品質は保持しているが、今後も製造業者と連携を密にし、品質管理の徹底を行う。

問 ナフサショックによる指定ごみ袋の供給不足が問題となり代替策をとる自治体があるが、本町の現状は。

住民課副課長 本町の指定ごみ袋の在庫は半年分確保しており、今後も安定した供給ができるようにする。

問 物価高騰の中、今後の値上げの可能性は。

副町長 町民の負担が増えないよう、値上げは考えない。

水筒の肩掛け携行は大丈夫？

問 熱中症対策に水筒の携行は不可欠だが、登下校時の水筒肩掛けによる転倒事故等がある。安全対策は。

教育推進課長 転倒時の危険性について児童に伝え、水筒は首や肩に下げず、ランドセルや手提げ袋に入れるよう指導を行い、置き勉の推奨など荷物の軽量化を図っている。

問 通学時の安全対策として保護者や登下校を見守る地域ボランティアへの情報提供も必要ではないか。

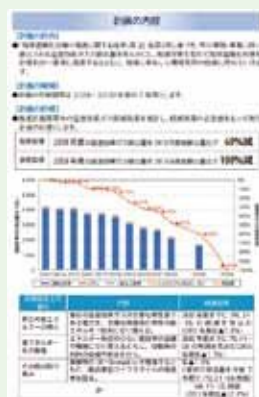
教育長 日頃の登下校時の見守り活動に感謝するとともに家庭や地域と連携し安心安全な環境づくりに努める。

脱炭素対策は

問 「上郡町温暖化対策実行計画」は優先順位を示して対策すべきであり、達成状況の見える化や町施設だけでなく、町全体で取り組むよう住民周知も必要ではないか。

住民課副課長 省エネ効果が出るよう比率の高いところから対策を検討していく。

町長 具体的取組が重要であり、先進事例を検証し、町全体で脱炭素や持続可能な地域づくりに取り組む。



◀上郡町地球温暖化対策実行計画概要版から



Q 住民投票から4年、 町は何らかの行動を

A あらゆる機会を通じて反対の姿勢を貫く



井上としひろ 議員

問 住民投票から4年が過ぎようとしている。住民の産業廃棄物最終処分場建設計画問題に対する意識の風化を危惧する。住民団体は講演会やマルシェを通じて風化を防ごうとしている。町としても行動すべきではないか。

町長 何か課題が起これば国や県に対して説明を求めたり、行動を起こして訴えていきたい。

図書館建設について

問 東北・関東等から震災を逃れて西日本に移住する人が増えている。本町は地震が少なく移住者の受入れには最適の町だ。移住者受皿の町を完成させるためにどこにもない図書館を建設してはどうか。

町長 図書館を含む文化交流機能の充実は、移住者の受入れと地域社会の統合に必要だ。全国の先行事例を十分研究したい。

問 本町は有機農業の推進をしている。しかし、有機農業には高く売りたい「生産者」と高く買えない「消費者」とのミスマッチがある。有機農業体験教室を卒業した人たちが、家庭では食べきれない有機農産物を手頃な価格で販売してはどうか。



▲私も参加している有機農業体験教室の様子

農林振興課長 非常に参考にしたい。

ツリ山問題は町民に信を問え

問 債権回収について、1円も回収できていないとのことだが、債権回収をあきらめる時には町長も議会も町民に信を問うべきだがどうか。

町長 債権回収を撤退と決めたわけではない。債権回収の効率的な手段や手順を議会と議論していきたい。



私はココを指摘しました

B&Gプール機器修繕補正予算について

井口まさのり 議員

今回の修繕は機器の耐用年数経過前で予測不可能であったということだが、老朽化する機械、施設等に対する修繕計画の必要性がある。不具合が発生するたびに直していると経費がかさむばかりなので、予算を把握するためにも機器、機械及び施設修繕並びに部品等交換時期の把握に努めていただきたい。



▲B&G海洋センタープール

教育委員会事務局費の補正予算について

米田浩樹 議員

問 産休代替教員の確保はできているのか。

教育推進課長 教員ではなく事務局職員の育休代替である。取得予定は7月からだが、引継ぎ期間も含めて4月から会計年度任用職員を任用している。

問 教員の代替は国の負担となっており、昨年度からは正規雇用が認められている。しかし今回は財政調整基金を切り崩しての任用となっている。職員の産休・育休に対して国からの助成金はないのか。

総務課長 そのようなものはない。

平成15年第3回定例会以降の
本会議録が閲覧、検索可能



こどものゆたかな学びと育ちを保障するための、 2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について



請願者：赤相教職員組合 執行委員長 平田愛雄 紹介議員：立花照弘

主な質疑、意見は以下の通りである。

問 学校の働き方改革で言われる「3分類」とは何か。

答 学校と教師の業務の「3分類」とは、①登下校時の通学路における見守り活動等、学校以外が担うべき業務。②調査統計等への回答や広報資料作成など、教師以外が積極的に参画すべき業務。③授業の準備や成績処理など、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務などである。

問 同じような請願が今までにもあり、意見書を国に提出している。それで何が変わり、何が変わっていないのか。

答 徐々に改善されており、成果、効果を追求するのも大事である。現場で苦勞する教職員の気持ちを尊重したい。

意見 請願を出し続けることにより国の政策も変わってきている。続けることは大事だ。意味があると思う。

意見 請願に関する団体の活動内容を提示していただきたい。

議会は、本請願を全会一致で採択。これを受け、議員発議により下記の意見書を全会一致で可決し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出した。



<意見書の要旨>

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は28年度までに35人に引き下げられます。また、4月から学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

国においては実情を認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、政策実行措置を求めます。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減はおこなわないこと。
3. 小・中学校のさらなる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級(30人以下学級)について検討すること。
4. 自治体が「3分類」をはじめとした働き方改革を実行するのに必要な財政措置を講じること。

令和8年第2回議会(第523回 定例会)

会期:令和8年6月2日～6月12日

全会一致可決・同意の案件		備考	議決結果	議決日
1	上郡町公平委員会委員の選任につき同意を求める件	同意第4号	同意	6/4
2	上郡町税条例の一部を改正する条例制定の件		可決	6/4
3	上郡町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件		可決	6/4
4	令和8年度上郡町一般会計補正予算の件		可決	6/12
5	令和8年度上郡町下水道事業会計補正の件		可決	6/12
6	子どものゆたかな学びと育ちを保障するための2027年度政府予算に係る意見書	発議第2号	可決	6/12

同意案件

※敬称略

公平委員会委員

《再任》

にしわき
西脇

あきら
陽

報告・承認等簡易表決による可決

令和7年度上郡町一般会計繰越明許費算書の報告件

専決処分したものにつき承認を求める件(上郡町税条例の一部を改正する条例制定の件)

専決処分したものにつき承認を求める件(上郡町都市計画税条例の一部を改正する条例制定の件)

専決処分したものにつき承認を求める件(上郡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件)

専決処分したものにつき承認を求める件(上郡町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件)

専決処分したものにつき承認を求める件(上郡町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件)

令和8年第3回議会(第524回 臨時会)

会期:令和8年7月22日

案	件	備考	議決結果	議決日	柳川 貴洋	井上としひろ	米田 浩樹	河井 正人	佐野 廣一	澤田 正治	木村 公男	立花 照弘	田淵 千洋	井口まさのり
1	上郡町監査委員の選任につき同意を求める件	同意第5号	可決	7/22	○	○	○	—	○	○	除	○	○	○

「○」は賛成、「×」は反対及び「欠」は表決に参加しなかったことを示す。

「—」は、議長のため表決に参加しなかったことを示す。木村議員は対象者のため除斥。

令和8年度主な予算の補正 (6月定例会)

補正額100万円以上の会計を記載 (千円以下は四捨五入)

会計名	補正額	補正後	主な補正理由
一般会計	1,677万円	85億4,377万円	(歳入) ○地域農業構造転換支援事業、財政調整基金繰入金、B&G財団熱中症対策特別支援事業助成金増額 (歳出) ○地域農業構造転換支援事業、会計年度任用職員人件費、スポーツセンター温水プール機械室修繕料、B&G海洋センター艇庫備品購入費増額

議会活動報告

3月～5月

議会定例会、議会運営委員会(3回)、総務文教常任委員会(2回)、民生建設常任委員会(1回)、広報特別委員会(6回)、全員協議会(3回)、月例出納検査(3回)、兵庫県町議会議長会臨時総会、**全国町村議会議長・副議長研修会**、西播磨市町議長会総会、安室ダム水道用水供給企業団議会、東備西播定住自立圏形成推進協議会監査、上郡町消防出初式・消防操法競技大会、福岡町町制施行70周年記念式典、高齢者大学千種川学園開・閉講式、川まつり実行委員会全体会、小学校入学式・卒業証書授与式、小学校体育大会、上郡中学校卒業証書授与式、播磨高原東小中学校入学式・卒業証書授与式、播磨高原東小学校運動会、上郡高等学校入学式・卒業証書授与式、上郡町連合自治会定期総会、上郡町人権文化推進協議会常任委員会、上郡町身体障害者福祉協議会総会、上郡町手をつなぐ育成会総会、上郡町商工会第65回通常総会、(公社)相生・上郡広域シルバー人材センター定時総会、**上郡ライオンズクラブ認証60周年記念例会**、いっぴが祭



▲上郡ライオンズクラブ認証60周年記念例会



▲全国町村議会議長・副議長研修会

新しい議会構成が決まりました



議 長 河 井 正 人

副議長 佐野 廣一

正・副議長 あいさつ

町民の皆様方には、平素より町議会に対して、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私たちは7月22日の臨時会におきまして議長・副議長に就任いたしました。議決機関である議会の長の責任は重大であり身の引き締まる思いです。

今、本町は依然として厳しい財政状況の中で、人口減少、少子高齢化などに対応した、医療・介護・福祉・防災・教育の充実等課題は山積しております。私たち議会は、多様化する住民ニーズを的確に把握し、行政とも連携して解決に向けて取り組んで参ります。二元代表制のもと議会は行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろんのこと、行政に対し政策等を提案する機能も大切です。

活力と魅力にあふれ、安全で住みよい町づくりを進めていくことが、町民の皆様方の一致した願いであることを認識し、その負託に応えるため、議員間の議論を深めていきます。町民の皆様方のご意見を真摯に受け止め、課題解決に向けて、2期目全力で頑張る所存です。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 河 井 正 人		副議長 佐 野 廣 一	
委 員 会 名	委 員 長	副委員長	委 員
総務文教常任委員会	柳川貴洋	木村公男	立花照弘 田渕千洋 河井正人
民生建設常任委員会	米田浩樹	澤田正治	井上としひろ 井口まさのり 佐野廣一
議 会 運 営 委 員 会	立花照弘	田渕千洋	米田浩樹 澤田正治 木村公男 井口まさのり
広 報 特 別 委 員 会	米田浩樹	柳川貴洋	木村公男 佐野廣一
播 磨 高 原 広 域 事務組合議会議員	柳川貴洋	澤田正治 田渕千洋	井口まさのり 河井正人
安室ダム水道用水 供給企業団議会議員	柳川貴洋	河井正人	
にしはりま環境事務 組 合 議 会 議 員	柳川貴洋	河井正人	
監 査 委 員	木村公男		

委員会には常任委員会と特別委員会、それに議会運営委員会があります。

常任委員会による議案等の詳細かつ専門的な調査、審査を行うことにより多数の議案を能率的に処理しています。

特別委員会は特定の問題が生じたときに組織され、その審査が終了すれば解散になります。

議会運営委員会は議会の運営を円滑に進めるための常設の委員会です。



総務文教常任委員会

委員長 柳川貴洋

当委員会は企画広報課・財政管理課・総務課・税務会計課・教育委員会の所管に関することを調査・審議します。

財政健全化・人口減少問題・デジタル化による行財政改革・教育の充実等の諸問題に対して、行政のチェック機能を果たしつつ必要な政策提言を行います。

公平公正な委員会運営及び委員会機能が十分発揮できるよう取り組みます。



民生建設常任委員会

委員長 米田浩樹

当委員会は、住民課・健康福祉課・国保介護支援課・地域振興課・農林振興課・建設課・上下水道課の所管に関することを調査・審議します。

防災・健康医療・福祉の充実・商工農業の振興・ライフライン等生活基盤の整備などの推進と諸問題の解消に向けて、公平公正な委員会運営及び委員会機能が十分発揮できるよう取り組みます。



議会運営委員会

委員長 立花照弘

当委員会は、議会を円滑、効率的に運営するため設置されるもので、2つの常任委員会から当選回数が多い議員を選出し6名で構成しています。

議会の運営に関する事項・議会の会議規則や委員会条例等に関する事項・議長の諮問に関する事項について調査、審査を行います。

また、議会の活性化等の各種課題の解決に向けて努力します。



広報特別委員会

委員長 米田浩樹

議会の活動をわかりやすく町民の皆様に発信するため、年4回「議会だよりかみごおり」を編集、発行しています。

手に取って読んでもらえる議会だよりを目指し、さらに工夫を重ね刷新に取り組んで参ります。

また、議会開催の予告や一般質問の映像配信など「議会ホームページ」の管理・運営も担っています。



監査委員

木村公男

監査委員は町の「財政に関する事務の執行」及び「経営に係る事業の管理」などが適法、適正に行われているか、また効果的に行われているかという観点から、地方自治法等に基づいた各種監査や審査等を実施します。

委員はほかに財政・経営・行政運営に優れた見識を有する1名が、町長に任命されています。



継続審査

公共施設のあり方について

財政管理課からの報告

今から40～50年前（昭和50～60年）に集中的に整備された公共施設の老朽化と、人口減少に伴う財政的課題に対応するため、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進している。令和4年に令和13年度まで10年間の「上郡町公共施設等総合管理計画」と個別施設計画を策定している。人口減少を見据えて、令和13年度までに11.7%減、令和33年度までに36.8%減を目標としている。



▲老朽化の進む生涯学習支援センター

各課からの要望を待つだけでなく、財政管理課が全体を見通してコントロールすべきではないか。

個別計画がない施設は各課で方針を検討している。有利な起債の情報提供など将来を見据えたコントロールは行いたい。除却に係る交付税措置のある起債は令和9年度以降の取扱いが不透明であり、財源確保が課題となっている。

施設名	建築年
生涯学習支援センター	昭 57
つばき会館	昭 60
B&G 体育館・プール	昭 60
上郡小学校北校舎	昭 48
山野里小学校校舎	昭 53
高田小学校校舎	昭 54
上郡消防署	昭 58

意見 古い施設の維持は限界にきており、次世代に負担を残さないためにも、町長の決断も含めて、計画的な統廃合を強い意思で進めてほしい。

その他報告案件

町職員数を増員【総務課】

従来の「削減基調」から人材の「確保・活用基調」へと方針を転換し、目標職員数を現状の155人から161人へと増員する。

意見 人材を確保するためには、民間企業を見習い、内定者を卒業までの間に会計年度任用職員として採用するなど、柔軟な対応や工夫をしていくべきだ。

部活動地域展開に向けて【教育推進課】

名称を「地域移行」から「地域展開」へ変更。実証事業や意向調査の検証を踏まえ、新たな仕組みとして「地域クラブ」と「人材バンク」の導入を検討中。

国の自治体伴走支援を活用

【企画広報課】

地方創生伴走支援制度：「まちづくり」「移住定住」「農林水産」の3分野を重点課題として、国の職員（こども家庭庁、環境省、農林水産省からの3名）で構成されたチームから、伴走型の支援を受ける。



▲国から派遣された伴走支援チームの現地視察
(いきいき交流ふるさと館)

問い合わせチャットボットが進化【企画広報課】

住民問い合わせAIチャットボットをバージョンアップする。生成AIの導入により、登録外の質問でも町公式ホームページ内を自動検索し、的確に要約した回答を生成可能に。運用コストも事業者の変更により、月額8万円から6万円に削減予定。



▲ホームページにある
AIチャットボット

外部の一般的な無料AIで調べれば済むのではないか。なぜ独自のAIに費用を払う必要があるのか。

外部のAIは古い情報や他市町の間違った情報を混同して回答を生成してしまうリスクがある。上郡町に関する正確な公式情報のみを元に回答を作るため、専用の環境が必要となる。

行政視察報告

1月19日 高知県安芸郡北川村

地域と関わる探究学習 公営塾の先進事例に学ぶ

小中学校の総合学習「北川学」と公営探究塾「しらんけど」を学んだ。「北川学」は生徒が自らテーマを決め、中学生が村民全員に向けて「北中まつり」を企画・運営するなど、地域に貢献する学びを実践。公営探究塾「しらんけど」は令和6年3月から本格始動。元教員の地域おこし協力隊2名が中心となり、村が予算やフォローアップなどのバックアップを行う。一般的な教科指導ではなく「探究学習」に特化している。

「北川村PRプロジェクト」では、生徒が会社のように部署を作って役割分担。祭りへの出店や東京でのPR活動、企業と協力した商品化などに取り組んでおり、来年度以降は村内外での活動をさらに拡大していく予定。



1月20日 高知県高岡郡四万十町

民間ノウハウを活用した 教科指導の町営塾に学ぶ

町営塾「じゅうく。」は「教科指導」をメインとして平成28年11月から活動している。運営は170名規模のベンチャー企業（株式会社FoundingBase）の社員数名に委託している。

委託形式だがスタッフは役場内に常駐し、担当課と綿密な連携を取りながら運営を進めている。高校生は月2,000円で週5回、中学生は無料で週1回利用でき、直近では県外の難関大学への合格事例も出ている。今年度からは教育委員会の管轄として引き続き活動を行う予定。



▲町営塾「じゅうく。」の学習施設

継続審査

産業廃棄物最終処分場建設計画について

住民課からの報告

▶町発行の住民投票に向けての資料第3号の「計画地付近見取図」



令和3年11月に県が事業者に向けた追加資料について、事業者は西播磨県民局等に相談しているが提出はされていない。

提出したという話があるが、していない理由は何か。

赤穂市、備前市との情報交換は。

まだ協議中で受け取っていないようだ。

赤穂市、備前市のそれぞれの担当者から連絡を受け、三者が集まって協議する方針だが、まだ実施していない。

農林振興課から論気谷の動きについての報告

- ① 光都土地改良センターによると、事業者が来庁し論気下池の改修工事について協議したとのこと。
- ② 毎月実施している現場確認では変化はない。

以前のボーリング調査の撤収状況は。

全て撤収され原状回復されている。新たな工事はない。

町長からの報告

森林整備計画の作業用道路整備の計画として進められているが、産業廃棄物最終処分場計画地への進入路になるおそれがある。赤穂市とも到底受け入れられないという立場で県に申し入れている。県は「林業目的の道路申請ならば許可対象だ。申請目的以外の目的があるか否かを調査する権限はなく、過度な条件を付けることはできない。」とのこと。引き続き粘り強く解決に向けて進めていく。

意見 許可する時に違反することは想定できないが、違反があった時にはすぐ処罰するよう要望して頂きたい。

ピュアランド山の里の運営について

地域振興課からの報告

- ① 令和7年度に5階客室5室を改修し、計7室での運用となり宿泊客は増えている。
- ② 令和7年度の営業状況は指定管理料を含めた収入が4,128万円、支出が4,019万円で110万円の黒字の見込みとなった。規定により黒字分の1割を町に返す。
- ③ 地域未来交付金の申請が全額（総事業費1億6,921万円のうちの半額）認められた。工事費1億6,200万円、設備費721万円で整備する。ソフト事業はPR動画作成の他、これまで町が取り組んでいた観光や特産品関連事業を組み込む等で330万円。今後プロポーズ入札を実施する。

宿泊者数は。

月平均37人だったが、改修完了後の3月は93人。

当初予算で特産品開発などの予算をつけていたが。

こちらの交付金に組み込み、町の負担を減らすこととした。

その他報告案件

有機農業を拡大【農林振興課】

- ・有機米の小中学校給食への提供日数増。上郡こども園、プレススクール上郡では有機野菜も提供。
- ・有機農業体験教室は35名が参加。



▲有機農業体験教室の畑（7月13日撮影）

危険なため池は廃止【農林振興課】

- ・今年度はため池工事等土地改良事業を7件、地籍調査事業（山野里地区）1件を実施。

ため池の廃止はどのように決めるのか。

使わないため池の放置は決壊の危険があり、地元の要望を受けて廃止している。

子育てナビアプリで情報発信【健康福祉課】

- ・子育てナビアプリなどで「すこやか子育て教室通信」を発行。
- ・土曜開放は月2回、赤ちゃんサロンは2か月ごとに実施。
- ・自由来館と有料の一時預かり保育は月曜から金曜日に実施。



▶子育て学習センターには楽しい遊具がいっぱい

町民の皆様も道路のことは建設課に【建設課】

- ・（委員意見）国道373号線のセンターラインが消えている。
- ・（ 〃 ）草の伸びる時期が早い。道路の草刈りは早めに。

➡ 県土木に伝え早めに実施

行政視察報告

1月27日 岡山県小田郡矢掛町

指定管理者と歩む 観光振興に学ぶ

昭和の矢掛町は歴史ある宿場町だが、管理不行き届き等で荒れていた。平成5年から街並再生を開始。一気にせず「できる人」から自主的に改修。時間はかかったがトラブルはなし。（補助金あり）

町が本陣、脇本陣、古民家を改修し、情報発信。指定管理者は矢掛屋。平成30年、イタリアのアルベルゴ・ディフーズ協会から認定。「まち」を中心にし、周辺部にも広げている。（農業、アウトドア）

注目すべきは、行政が長期的展望をもって時間をかけて準備している。宿泊は矢掛屋、イベントは株式会社やかげ宿に分業している。町からの指定管理料は0円で、逆に家賃を払う程の黒字経営。

1月28日 広島県三原市

産廃最終処分場が起こす 問題解決の難しさを学ぶ

三原市には安定型産業廃棄物最終処分場がある。広島県には紛争予防条例はなく、住民合意のないまま県は設置を許可した。環境汚染を起こさない処分場のはずだが、放流水は濁った水で泡立っている。

市や市議会は何度も県や国に意見書を提出している。水質検査で「基準値」超えの場合、搬入こそ停止したが、汚染水垂れ流しは放置し、原因究明ができないまま基準値以下になると操業再開。県の「法令に則り、粛々と・・・」行政の冷たさを思い知った。

処分場からの汚れた放流水が混ざらないようバイパス水路が設置されているが、費用は事業者や県でなく市や農業者が負担しているのには驚いた。

「水道水源保全条例」は建設後の制定で歯止めにならず。市議会議長からは「先に制定する必要がある」とのアドバイスを受けた。

議会ホームページ の充実



議会審議



請願陳情意見書

広報特別委員会では、議会ホームページの見直しを進めており、以下の2点について掲載内容の拡充を行います。

① 一般質問の掲載拡充

これまで一般質問の「審議映像」及び「通告内容」は公開から1年経過後に削除していましたが、今後は「通告内容」について、1年経過後も引き続き掲載いたします。

なお、「審議映像」については、従来どおり1年で公開を終了します。

② 請願と意見書の掲載

これまでは、請願と意見書の「制度の概要や手続き」に関する説明のみを掲載していましたが、今後は、請願書や意見書も掲載していきます。

▲議会のホームページ



募集

「議会だより かみごおり」 の表紙写真

上郡町議会では、町民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるよう、議会だよりの表紙写真を募集します。下記の応募要項を確認の上、応募申込書に記入し提出をお願いいたします。

- ① 上郡町内で撮影したもので、自作かつ未発表のもの。
(合成写真、組写真、画像修正したものは除く。撮影は縦が望ましい)
- ② 作品は、800万画素以上のファインダーモードで撮影したもの。
(目安：デジタル画像3.6MBから10MBまで)



▲募集要項・申請書

編集後記

「議会だより」は町民の皆さまに議会の活動状況をわかりやすくお知らせするとともに、より一層町政に関心を持っていただくように、紙面作りを考えています。今後も広報委員会としては、手にとり読みたくなるような「議会だより」へとなるよう研鑽します。

木村 公男

次の定例会は9月1日 10時から開会予定

本会議は自宅のケーブルテレビ(えんしんネット)でもご覧になれます。



かみごおり議会だより No.138

令和8年8月10日発行

発行／兵庫県上郡町議会
編集／議会広報特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地
☎(0791)52-3512 FAX(0791)52-6650
メールアドレス(議会事務局) gikai@town.kamigori.lg.jp

